

個人事業で自主記帳による

青色申告を行っている商工業者のみなさまへ

令和 6 年度 特別記帳相談会のご案内

開催内容 所得税・消費税申告のための記帳方法、決算書・申告書作成方法

以下のご相談はお受けできません

- ✕ 贈与・相続・譲渡（土地・建物 等）の相談
- ✕ 消費税申告における本則（原則・一般）課税の方に関して、消費税の取引区分及び課税売上・仕入の帳簿を付けていない場合
- ✕ 電子申告による 65 万円の青色申告特別控除の対応

対象者 次の 1～5 の条件をすべて満たしている事業者

1. 税理士関与でないこと
2. 豊橋市内に事業所のある方
3. 従業員 20 人以下（商業・サービス業は、5 人以下）
※サービス業のうち宿泊業・娯楽業は、20 人以下
4. 前年事業所得 400 万円以下の小規模事業者（法人は除く）であること
5. 青色申告者または今後青色申告希望者

持参するもの 令和 4 年分決算書・申告書、
令和 5 年分決算書・申告書、
令和 6 年分決算書・申告書、
保険料控除証明書（生命保険・地震保険・小規模企業共済・国民年金等）、
健康保険税年間納付額、現金・預金出納帳、総勘定元帳、合計残高試算表、
通帳、その他関係書類

※確定申告書等には個人番号（マイナンバー）未記載でご持参下さい。

相談員 東海税理士会豊橋支部従事税理士等・豊橋商工会議所職員

開催日	会場 (豊橋商工会議所)	受付時間	相談料
令和 7 年 2 月 10 日 (月)	3 階ホール	13:30～16:00 ※電話による予約は行っておりません ※相談は当日の受付順です	無 料
2 月 20 日 (木)	406 会議室		
2 月 26 日 (水)	406 会議室		
3 月 5 日 (水)	406 会議室		
3 月 10 日 (月)	3 階ホール		

※日程は変更となる場合もございます

問い合わせ先・・・豊橋商工会議所 ビジネスサポートセンター TEL. 0532-53-7211（代表）